

下級裁判所裁判官指名諮問委員会東京地域委員会（第49回）

第1分科会議事要旨

（東京地域委員会庶務）

1 日時

平成27年5月28日（木）午後1時32分から午後2時32分まで

2 場所

東京高等裁判所第2中会議室

3 出席者

（分科会長）荒井勉

（委員）青沼隆之，齋藤祐一，井部俊子，上原敏夫

（庶務）小野東京高裁総務課長，三吉東京高裁総務課課長補佐

立花東京高裁総務課専門官

（説明者）渡部東京高裁事務局長

4 議題

(1) 新地域委員の紹介

(2) 報告

(3) 協議

ア 平成27年10月期の弁護士任官候補者に関する情報について

イ 平成27年下半期の再任（判事任命）候補者に関する情報について

ウ 弁護士会への結果通知について

(4) 今後の予定等

5 議事

(1) 新地域委員の紹介

協議に先立ち，退任した飯野委員の後任として，齋藤委員が紹介された。

(2) 報告

ア 前回の議事要旨の確定について

庶務から、前回の議事要旨について、委員からの修正意見等がなかったの  
で、これを確定し、ホームページに掲載済みであることが報告された。

イ 前回以降開催された下級裁判所裁判官指名諮問委員会の答申結果等について

庶務から、3月20日に開催された下級裁判所裁判官指名諮問委員会（以  
下「指名諮問委員会」という。）においては、平成27年4月の出向からの  
復帰候補者1人について審議が行われ、指名適当とされたことが報告された。

(3) 協議

ア 平成27年10月期の弁護士任官候補者に関する情報について

庶務から、平成27年10月に弁護士から裁判官へ任官希望する者に関する  
情報収集依頼の経過及び収集された情報の概要について説明があった。

協議の結果、すべての情報を指名諮問委員会に報告することとされた。

イ 平成27年下半期の再任（判事任命）候補者に関する情報について

庶務から、平成27年下半期の再任（判事任命）候補者に関する情報収集  
依頼の経過及び収集された情報の概要について説明があった。

(ア) 地域委員会の方針と異なる方法・形式で提出された情報の取扱いについて

a 弁護士会を經由した情報について

庶務から、第二東京弁護士会及び横浜弁護士会において取り次いだ情  
報が送付されたとの説明があった。

協議の結果、情報提供者の氏名が記載され、かつ文章による具体的な  
情報については、これまでと同様、指名諮問委員会に報告し、その判断  
に委ねることとされた。

b 評価項目ごとに数値による段階評価をした情報について

庶務から、第二東京弁護士会所属弁護士から送付された情報の中に、

段階評価による情報のみが記載されたものと、段階評価による情報及び記述形式による情報の両方が記載されたものがあることが説明された。

協議の結果、これまでと同様、段階評価による情報の部分は指名諮問委員会に報告せず、記述形式による情報の部分のみを指名諮問委員会に報告することとされた。

c 情報提供者の氏名の記載のない情報について

庶務から、第二東京弁護士会から送付された情報の中に、情報提供者の氏名の記載がないものがあったことが説明された。

協議の結果、これらの情報提供者の氏名の記載がない情報は、その正確性の検証が困難となることから、指名諮問委員会に報告しないこととされた。

(イ) 指名候補者以外の裁判官に関する情報の検討

庶務から、第二東京弁護士会から送付された情報の中に、今回の指名候補者以外の裁判官に関するものがあったことが説明された。

協議の結果、これらの情報は、指名諮問委員会に報告しないこととされた。

(ウ) 地域委員会の方針に沿った情報等の検討

以上の協議の結果を踏まえ、指名諮問委員会への報告対象となった各情報の記載内容について検討した結果、すべての情報を指名諮問委員会へ報告することとされた。

ウ 弁護士会への結果通知について

これまでと同様、段階評価による情報が提出されたこと、情報提供者の氏名の記載のない情報及び指名候補者以外の裁判官に関する情報が提出されたことから、これらの情報を送付してきた第二東京弁護士会に対し、段階評価による情報、情報提供者の氏名の記載のない情報及び指名候補者以外の裁判官に関する情報指名諮問委員会に報告しないこと、また、当地域委員会から

依頼した形式で提出されるよう通知することとした。

(4) 今後の予定等

指名諮問委員会に報告することが確定した情報については、速やかに指名諮問委員会に送付することとされた。

今回は、平成28年4月期の弁護士任官候補者及び平成28年上半期の再任（判事任命）候補者に関する情報収集について審議を行う予定であり、次回期日は9月14日（月）午前10時から第2中会議室で開催することとされた。

以上

下級裁判所裁判官指名諮問委員会東京地域委員会（第49回）

第2分科会議事要旨

（東京地域委員会庶務）

1 日時

平成27年5月28日（木）午前9時55分から午前10時25分まで

2 場所

東京高等裁判所第2中会議室

3 出席者

（分科会長）加藤哲夫

（委員）齊藤雄彦，永井徹，古田浩，細田初男

（庶務）小野東京高裁総務課長，三吉東京高裁総務課課長補佐

立花東京高裁総務課専門官

（説明者）渡部東京高裁事務局長

4 議題

(1) 新地域委員の紹介

(2) 報告

(3) 協議

平成27年下半年の再任（判事任命）候補者に関する情報について

(4) 今後の予定等

5 議事

(1) 新地域委員の紹介

協議に先立ち，退任した水野谷委員と清水委員の後任として，齊藤委員と細田委員が，それぞれ紹介された。

(2) 報告

ア 前回の議事要旨の確定について

庶務から、前回の議事要旨について、委員からの修正意見等がなかったの  
で、これを確定し、ホームページに掲載済みであることが報告された。

イ 前回以降開催された下級裁判所裁判官指名諮問委員会の答申結果等につ  
いて

庶務から、3月20日に開催された下級裁判所裁判官指名諮問委員会（以  
下「指名諮問委員会」という。）においては、平成27年4月の出向からの  
復帰候補者1人について審議が行われ、指名適当とされたことが報告された。

### (3) 協議

平成27年下半年の再任（判事任命）候補者に関する情報について

庶務から、平成27年下半年の再任候補者に関する情報収集依頼の経過及び  
収集された情報の概要について説明があった。

ア 弁護士会を経由した情報について

庶務から、横浜弁護士会において取り次いだ情報が送付されたとの説明が  
あった。

協議の結果、情報提供者の氏名が記載され、かつ、文章による具体的な情  
報については、これまでと同様、指名諮問委員会に報告し、その判断に委ね  
ることとされた。

イ 地域委員会の方針に沿った情報等の検討

以上の協議の結果を踏まえ、指名諮問委員会への報告対象となった各情報  
の記載内容について検討した結果、すべての情報を指名諮問委員会へ報告す  
ることとされた。

### (4) 今後の予定等

指名諮問委員会に報告することが確定した情報については、速やかに指名諮  
問委員会に送付することとされた。

次回は、平成28年4月期の弁護士任官候補者及び平成28年上半年の再任  
（判事任命）候補者に関する情報収集について審議を行う予定であり、次回期

日は9月14日（月）午後1時30分から第2中会議室で開催することとされた。

以 上